

令和4年第12回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和4年12月23日（金）

午後2時

ところ たつの市北学校給食センター2階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会12月定例会一般質問について
- (2) 冬季休業にあたっての生徒指導について
- (3) 令和5年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針について
- (4) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (5) 不登校・いじめについて

4 議事

議案第44号 たつの市立学校教職員の服務に関する規定の一部を改正する訓令制定について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和5年1月25日（水） 午後1時30分～
〃 開催場所 （市役所3階 301、302会議室）
次々回教育委員会開催予定日 令和5年2月 日（ ） 午後 時～
〃 開催場所 （ ）

7 閉会宣言

令和4年第12回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和4年12月23日（金）

午後2時

ところ 市役所3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和4年第12回たつの市教育委員会定例会を開会します。

それでは、会議録署名委員の指名を行います。

＜ 会議録署名委員の指名 ＞

それでは、次に、会議の公開又は非公開の決定を行います。

教育長諸報告のうち、(4)新型コロナウイルス感染症への対応状況について、(5)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、非公開にすることが適切であると思われま。賛成の方は挙手願います。

＜ 挙 手 ＞

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは教育長諸報告に入ります。

(1) たつの市議会12月定例会の一般質問について、御報告いたします。

●7番 和田美奈議員

2 新宮地域のまちづくりについて

(1) 統合後の学校跡地利用について、どのような考え方で進めていく予定なのか市の指針と計画を伺う。また、住民との意見の擦り合わせなど、どのようなタイムスケジュールを想定しているのか。

【答弁】

○ 今後、たつの市公有財産利活用事務処理要領に基づき取り組む。①行政財産の所管替え②自治会等による活用③民間への売払い・貸付けの順で検討している。

○ まずは、小中一貫校建設について事業を進めていく中で、地元とも協議を行いながら進めていく。

●14番 三木浩一議員

2 小中一貫教育の推進について

(1) 新宮地域の小中一貫校の敷地について、再度確認する。

(2) 新校舎の検討状況を伺いたい。

【答弁】

○ たつの市新宮地域小中一貫校建設基本計画の中で、敷地の選定も含めて検討しているところである。校舎等については、小中学生が十分に活動できる体育館や運動場等、必要な施設設備はもちろん、学習指導要領で求められている多様な学びが可能な多目的

室や小中学生が共に活動できるスペースなどの確保も検討を重ねているところである。

- (3) 統合については、播磨高原東中学校について、どのように考えておられるのか。

【答弁】

- 播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校を所管する播磨高原広域事務組合教育委員会に問い合わせたところ、「播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の学校の今後の在り方については、教育委員会や学校に、保護者や地域から声が届いておらず、まだ何も議論は始まっていない」と説明を受けた。「なお、西栗栖小学校の動向等、新宮地域の統合の状況については、随時、たつの市教育委員会から情報提供を受け、播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の保護者等にお知らせしている」と伺っている。

● 5 番 堀 議員

2 学校給食のあり方（無償化を含む）について

- (1) 山本市長就任以来の懸案事項である給食費の無償化について、どのような計画を考えているのか。
- (2) 財源確保に時間を要するのであれば、一部補助という方法もあるが、その考えはないか。

【答弁】

- 給食費無料化の実施に当たっては、多額の費用を要するため、持続可能な施策として行財政改革による一定の財源の確保ができるよう、検討を重ねている。
- 一部補助を含めた補助のあり方についても併せて検討していく。

- (3) 給食食材に有機野菜等の活用も注目されているが、何か対策は考えているか。

【答弁】

- 今年7月に小宅小学校において市内初となる有機野菜を使った夏野菜カレーを提供した。さらに、揖保川地域の3小学校で12月の1か月に使用する人参を全て有機野菜とするなど、自校方式の学校で有機野菜を使った給食を提供した。
- 給食食材に有機野菜等を使用する場合、「小学校で1日当たり4300食、中学校で2200食分使用するだけの量の確保」「慣行野菜と比べ値段設定が高い有機野菜を使用した場合の学校給食費への影響」という課題がある。これらの課題を解消する方策について、地元有機野菜農家グループと協議していく。

- (4) 給食センターが2つになった場合、献立内容はどうか。また、栄養士の配置はどうか。

【答弁】

- 学校給食の献立は、文部科学省の学校給食摂取基準に基づき、小学校の低学年・中学年・高学年、中学生の4段階で栄養価や分

量を計算し、栄養バランスのとれた献立を毎月作成している。

- 来年度の2センター方式では、それぞれで毎月献立を作成するが、2センターが相互に連絡調整し、料理のジャンルや変わりご飯、パンの回数、行事食等で統一性を持たせるように工夫していく。
- 栄養教諭は、中央学校給食センターと北学校給食センターのそれぞれに2名、計4名を配置する。

● 19番 名村嘉洋議員

2 部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行について

(1) 市内中学校の運動部活動・文化部活動の参加率を伺う。

- 市内中学校の部活動参加率は、学校や学年により若干差があるが、約80%。内訳は運動部に約60%文化部に約20%となっている。

(2) 中学校教諭が土日に部活動に関わる時間を伺う。

【答弁】

- 県の「運動部活動の在り方に関する方針」に基づき、原則土日のいずれか1日3時間程度の活動となっている。ただし、対外試合がある場合などは活動時間が増加することもある。

(3) スポーツ団体、文化芸術団体や指導者等と学校との連携・協働はどのような状況なのか伺う。

(4) 地域連携部活動推進協議会（仮称）等の設立について市の考えを伺う。

【答弁】

- 「スポーツ団体、文化芸術団体や指導者等と学校との連携・協働」については、現状では十分な状況とは言えない。今後、部活動の地域移行を進めるためには、各団体や指導者等との連携・協働が不可欠であるため、中学校校長、各団体の代表、指導者等を交えた組織をつくり、関係者の意見を聞きながら、部活動の在り方について協議を進めていく。この組織が、具体的な受け皿や運営体制を決定していく地域連携部活動推進協議会（仮称）へと発展していくものと考えている。

(5) 現在、市内中学校における部活動指導員の配置状況を伺う。

(6) 部活動指導員の確保のための方策を伺う。

【答弁】

- 本年度20名の部活動指導補助員を配置している。サッカー、ソフトテニス、柔道など7種目の運動部に17名、吹奏楽などの文化部に3名配置している。
- 指導員の確保については、学校からの要望により、市教育委員会と学校が連携しながら確保している。
- 今後、地域移行を進める上で、外部指導者の確保は、受け皿となる団体の発掘、調整とともに大きな課題であると認識しており、しっかりと検討を進めていく。

● 18番 肥塚康子議員

本市でのジェンダー教育について

(1) 学校園におけるジェンダー教育はどのように行っているのか。

【答弁】

- 文部科学省通知「性同一性障害に係るきめ細かな対応の実施について」に基づき、児童生徒の悩みや不安を受け止めることができるように、学校園の教職員を対象とする研修を実施し、性の多様性に対する適切な理解を進めている。
- 園児児童生徒に対しては、人権教育の一環として、発達段階に応じた絵本や教材を使い、多様な性に関する学びを行っている。

(2) 性的マイノリティの児童生徒の人数はどのように把握し、支援しているのか。

【答弁】

- 担任や養護教諭等が様々な悩みや相談を聞いているが、その中には「スカートをはきたくない」と言う女子や、「女子と遊ぶ方が気楽」という男子、また、その保護者から相談を受ける場合がある。思いを丁寧に聞き取り、学校としてどのような配慮や支援ができるかを検討し、一緒になって考えていくよう努めている。

(3) L G B Tに関する内容が入った教科書は使われているのか。

【答弁】

- 中学校の保健体育で、男女の体のつくりや思春期の心の変化などを学習し、一人ひとりの違いを認め合い、お互いに協力していくことの大切さを学んでいる。保健体育の教科書には、L G B Tに関する内容として、性についての悩みがあれば、大人に相談することや相談窓口があることも触れられている。

(4) 教員のジェンダーに対する意識改革についての取り組みはなされているのか。

【答弁】

- 人権教育研修会等において、L G B T等の性的マイノリティの方々の人権等、多様な性について理解を深める研修を実施している。

(5) 多様な性自認に配慮した制服の「ジェンダーレス化」についてはどのように考えているのか。

【答弁】

- 龍野東中学校では、生徒会が中心となって意識調査を実施し、来年度からジェンダーレスに配慮した新制服に変わる。その他の中学校においても、児童生徒や保護者の意見を聞きながら校長会が中心となって検討を進めていく。

(6) デートD V防止授業の必要性についてどのように考えるのか。

か。

【答弁】

- モデル校でデートDV防止授業を実施。今後は、中学生にとってどんな学びが必要なのかを検討していきたい。

● 1 1 番 野本利明議員

2 小学校・中学校の統廃合について

- (1) 統廃合計画の進捗状況について伺う。

【答弁】

- 御津地域では、室津小学校と御津小学校が令和3年4月に統合
- 新宮地域では、5つある全ての小学校が小中一貫校開校を予定している令和10年に統合することとなり、新しい小中一貫校で学ぶことになる。
- 揖保川地区では、河内小学校が神部小学校との統合について、令和5年度末における統合はしない。しかし、協議は引き続き行うこととしている。半田小学校についての計画は現在のところはない。今後、要検討対象校となったり、保護者や地域からの要望が寄せられた場合、学校統合の適否について検討を始めることになる。

- (2) 小中一貫教育では1クラス何人の生徒になるのか。何人が理想と考えるのか。

【答弁】

- 各学年2～3クラス、1クラス20人以上35人以下と想定している。
- 理想の人数は明確に答えられない。しかし、現行小学5年生から中学3年生までの40人学級では1クラス最大40人となり、多すぎるため、国に対し中学3年生までの35人学級の実現を要望している。

- (3) 既に廃校となった室津小学校の利活用についての現状を伺う。

【答弁】

- 地元自治会が、体育館と北側駐車場を活用している。ヨガ体操、バスケットボール、バドミントンなどのスポーツで使用している。
- 賀茂神社修復記念行事や室津ふるさと祭りの時の会場や駐車場として体育館や運動場を活用している。令和5年4月に開催されるMUROTSU PRIDE（室のほこり）というイベントでも活用する予定である。
- 体育館を指定避難所としている。また、教室を新型コロナウイルスワクチン接種会場として利用している。

- (4) 新宮地区の小中一貫校は、計画通り進めることができるのか。

【答弁】

- 小中一貫校建設スケジュールは、本年度中に基本計画を策定し、その後、約2年で基本設計と実施設計を行い、さらに約3年をかけて建設工事を行う予定である。令和10年4月開校を目指して取り組む。

(5) 廃校になる校舎の利活用についても並行して考えるべきではないか。佐用町の有効活用を調査されたことはあるのか。用途変更に伴う申請等を行うことも考えているのか。

【答弁】

- 今後、たつの市公有財産利活用事務処理要領に基づき取り組む。
- 近隣市町の学校跡地利活用利用状況の把握に努めている。「染河内森のようちえん」を見学した。
- 用途変更を伴う申請等は活用する民間事業者等が行う。市の関係部署が援助、アドバイスをする。

3 図書館とスポーツ施設の再編について

(1) 「龍野、揖保川、御津図書館の機能集約を検討する」とあるが、どのような場所や面積、規模のものを考えているのか。

【答弁】

- たつの市公共建築物再編実施計画では、「新宮図書館は存続し、龍野・揖保川・御津図書館については機能集約を検討する。」としている。
- 現在検討を続けており、機能集約の方法の一つとして新しい図書館を建設することも検討しているが、その中で、立地場所、面積、規模についても十分検討していく。

(2) スポーツ施設については、再確認のため現況を伺う。

【答弁】

- たつの市公共建築物再編実施計画で「スポーツ施設は、多額の維持管理費や更新費用が必要となるため、建物を更新する際には、統廃合を検討する」としている。
- 現在は、御津体育館の建て替えをどのような形で進めるのか検討している。検討の内容としては、公式競技のできる体育館の敷地の確保、学校施設との複合施設などである。
- なお、この御津体育館の建替え方針の検討と併せて、スポーツ施設の統廃合も検討している。

(3) 図書館とスポーツ施設の住民サービスの中での位置づけや優先順位についての考えを伺う。

【答弁】

- 位置づけや優先順位は特に定めていないが、いずれの施設も住民が利用しやすく、便利で快適な施設を提供できるよう努めていく。

(4) これからの図書館の在り方について、教育長の考えを伺う。

【答弁】

- 令和3年3月に開館した淡路市立津名図書館や近代化産業遺産である鐘紡洲本工場をリノベーションした洲本市立洲本図書館を視察したところであり、新図書館の建設の際にはそれぞれの施設の良い面を取り入れていきたい。
- 具体的には、自然採光を重視した大きな窓や、書架と書架の間も広く、通行する人を気にせずゆっくりと本を選ぶことができる広いフロア、子どもが絵本に夢中になれる読み聞かせスペースの設置、ゆっくりと本が読めるカフェスペースの設置など、また、現在も利用頻度の高い学びのスペースの確保も必要と考えている。
- これからの図書館は、まちの情報発信の拠点となり、地域の人々が集う空間を提供することが必要だと考えている。

●9番 柴田将之議員

1 公共スポーツ施設の利用料金について

- (1) スポーツ施設の利用料金を2つの条例に分けているのはなぜか。
- (2) テニスコートの一般利用客の利用料金違いがあるのはなぜか。

【答弁】

- 市内全域に様々なスポーツ施設を設置しているが、都市公園内を除き体育施設条例で定めている。一方、都市公園内にあり、市民がレクリエーションや運動することができる施設については、運動公園条例で定めている。
- 御津運動場横にある御津テニスコートについては体育施設条例で、また、都市公園内にある中川原及び新宮リバーパークのテニスコートについては運動公園条例で定めている。
- 体育施設と位置付けているテニスコートについては、管理しながら運営しているため使用料が発生する。運動公園内については自由に運動を楽しむ施設であるため、基本的には無料としているが、整備や運営に費用が発生するスポーツ施設については、個々に使用料を設定している。なお、この使用料は、それぞれのテニスコートが有しているコートの種類、面数、照明の有無を勘案しながら設定している。

●10番 木南裕樹議員

たつの市の不登校状況について

- (1) 市内の不登校児童・生徒は昨年に比べてどのように推移しているのか。

【答弁】

- 全国的に増加傾向にあり、大きな課題となっている。
- 本市は100人当たりの出現率が全国水準よりも低い割合で推移しているものの、本年10月末現在で、昨年度比小学校で約1.2倍、中学校で約1.4倍と増えている。

(2) 不登校児童・生徒へどのような対応を行っているのか。

【答弁】

- 学校の校内相談体制を充実し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、早期対応、継続的な対応に努めている。
- 市内に2か所の適応教室、各中学校にも適応教室を設置し、指導員を配置している。指導員が保護者の相談を受ける場合もある。
- 中1ギャップ解消のため、中学校区ごとに卒業前の6年生が集まり、「人間関係プログラム」を実施している。
- 小学校から中学校への情報の引継ぎ、連携に取り組んでいる。

(3) 今年度、20日以上29日以下欠席した児童生徒数は何人くらいいるのか。

【答弁】

- 小学校では約20名、中学校では約30名である。

(4) 週に1・2回の登校となっている児童生徒に対して、どのようなケアを行っているのか。

【答弁】

- 学校に登校する日が増えるよう、家庭訪問や電話により担任等が直接話し、本人や保護者の思いに寄り添いながら、放課後登校や別室登校、オンラインによる学習など個々に応じた支援に取り組んでいる。

(5) 教員の資質向上には研修が重要である。本市には、指導主事が置かれているが取組状況はどうか。

【答弁】

- 学期に1回は不登校担当教員を集め、情報共有と対応についての指導助言を行っている。
- 学校での個別ケース会議に参加したり、月に3日以上欠席している児童生徒の報告を受け、対応についてアドバイスしている。

(6) 不登校について保護者が相談できる窓口は、本市ではどこか。

【答弁】

- 相談窓口の中心は、学校教育課に設置している教育相談専門員が対応している。また、児童福祉課にある「子育てセンターすくすく」にも相談が寄せられている。
- 学校教育課が、地域福祉課や健康課など各関係課と連携して、不登校児童生徒が、学校あるいは学級に入って学習や活動に取り組めるよう支援している。

委員

今回の議会の一般質問は、教育関係がとても多かったですね。それだけ市民の方々の関心が高いということでしょう。

給食センターの栄養教諭についての質問ですが、自校方式であれ

ば、その現場に栄養教諭の方がいらっしゃるということになりますが、これから、栄養教諭4名の方は給食センターに常駐されるということであれば、学校現場の様子が確認しにくくなるのではないですか。

事務局

基本的に、午前中は給食センターで調理等に携わり、午後からは、学校等から要望等がありましたらその現場を訪問し、食育指導等を行うこととしています。

教育長

4名の栄養教諭の方は、基本的には学校給食センターで配置し、各学校に勤務することとなります。所属する4校の食育については積極的に関わることとなりますが、それ以外の小中学校については、要望があればその学校へ食育の指導に入っていくこととなります。また、これまでは、自校方式の学校全てに栄養教諭は在籍していませんでしたが、これからは、栄養教諭を中央給食センターと北学校給食センターと合わせ4名配置することから、より積極的に各学校での食育の指導に努めていくことができると考えています。

委員

分かりました。

委員

「栄養士」と「栄養教諭」は違うのですか。

事務局

基本的に栄養教諭は栄養士の資格も持っています。たつの市としては、すべて栄養教諭としています。

委員

分かりました。

委員

LGBTの質問の「性的マイノリティの児童生徒の人数はどのように把握し、支援しているのか。」という内容ですが、教育現場としては、積極的にLGBTの児童生徒等の状況を把握しようと努めるべきなのかが疑問です。非常に個人的な情報ですので、把握することが必要なことなのかが気になります。

教育長

厚労省の資料では、発達段階から自分自身の考え方が揺れているということで、LGBTで悩み始める時期が主に思春期以降だと言われていますが、小学校の早い段階においても性別で悩んでいる子もいるようです。自然学校や修学旅行において同性同士でお風呂に入ることには抵抗がある子どもに対しては、個々に応じて配慮していくこととなります。しかし、LGBTだからということではなく、相談の中で、その子の思いに寄り添った対応をしていくことが大切だと考えています。

委員

分かりました。

委員

新宮の小中一貫校の新校舎の検討状況ですが、多目的室や小中学校の児童生徒が共有するスペースを確保されるということですが、国が小中一貫校を推進しているということであれば、財源として、小中一

貫校建設に対する国庫補助等はあるのですか。

教育長

現在はありません。長寿命化等の改修に係る国庫補助はありますが、小中一貫校建設に係る国庫補助のメニューはありません。新宮地域が過疎地域に指定されましたので、過疎債を有意義に活用できればと考えています。

委員

分かりました。

教育長

次に、(2) 令和4年度冬季休業にあたっての生徒指導について、事務局報告願います。

事務局

令和4年度冬季休業にあたっての生徒指導について、各市内小中学校に通知しましたのでご報告いたします。

指導項目は5点あります。

1 新型コロナウイルス感染症に係る指導の徹底

2 児童生徒理解に基づく生徒指導

特に、不登校・不登校傾向の児童生徒へのケアをしっかりと行う。

3 問題行動の未然防止と安全確保についての取組の実施

4 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止の徹底

5 家族との過ごし方への指導

以上、児童生徒への指導を行うとともに、全ての学校において、「冬休みの暮らし」等を通じて保護者に通知しています。

教育長

次に、(3) 令和5年度揖龍内公立小中学校県費負担教職員人事異動方針について、事務局報告願います。

事務局

令和5年度の人事異動通知につきましては、基本的には昨年度と変更点はありません。具体的な方針につきましては、兵庫県教育委員会の人事異動方針に基づき、揖龍教育委員会連絡協議会で決めたものでございます。

具体的な方針の中で、「移動の対象者は、原則として在任校3年以上在勤した者」としており、「同一校7年以上9年間継続して勤務した者」「新任以来、同一校で5年間勤務した者」「同一地区内において15年間継続して勤務した者」は必ず異動対象となる方針としています。なお、異動にあたっては、校長の意見具申を尊重しながら、公正な人事を行っていくこととしております。以上です。

委員

数年間はこの方針でよろしいかと思いますが、具体的な異動方針の勤務年数については、小中一貫校を進めていくのならば、今後、地区の定義や、小学校と中学校間の異動等、勤務形態の変化に対応していくが必要になると思われます。これから小中一貫教育を進めていくにあたり、この人事異動の方針を変更することも考えていかなければならないと思います。

事務局	既に、御津地区が1小1中となっています。委員がおっしゃるとおり、地区割の基準についても今後検討していかなければならないと考えているところです。
教育長	他に御質問等はありませんか。 ないようですので、これで教育長諸報告を終わります。 次に、議事に入ります。議案第44号「たつの市立学校教職員の服務に関する規定の一部を改正する訓令制定について」、事務局説明願います。
事務局	たつの市立学校教職員の服務に関する規定の一部を改正する訓令について次のとおり定めるものです。 変更点 2点 ・ 第5条第1項中「出勤簿（様式第2号）に自ら押印」を、「自ら出勤簿（様式第2号）により出勤の記録を」に改める。 押印省略により、「押印」の記載を削除するもの。 ・ 様式2号を改める。 別途県の出勤システムで管理できようになったことから、出勤日数等の集計欄の部分を削除するもの。
教育長	これから押印をせずに管理するのですね。
事務局	将来のデジタル化に向けて改正するものですので、しばらくの間は押印等の処理は続くことになります。
教育長	今回の改正では、出退勤処理は押印処理も含まれており、押印以外の方法も対応できる文言としているということです。
委員	出退勤の時間の処理はどうされているのですか。
事務局	別の記録簿があり、その記録簿で処理をしています。
委員	分かりました。
教育長	それでは、採決に入ります。議案第44号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
	＜ 異議なしの声 ＞
	御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり承認いたしました。
	それでは、以上で公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。
	＜ 非公開案件の審議 ＞

教育長

次に、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局から説明願います。

< 次回、次々回開催日の日程調整 >

以上で令和4年第12回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後3時10分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	喜多 敦子
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	松尾 壯典
教育管理部長	眞殿 幸寛
教育事業部長	小松 精二
教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長	清久 利和
教育環境整備課長	西田 伸一郎
学校教育課長	田渕 明久
幼児教育課長	吉田 政弘
すこやか給食課長	杉本 典彦
社会教育課長	河原 直也
歴史文化財課長	新宮 義哲
人権教育推進課長	津島 威彦
スポーツ振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	安藤 靖人
教育総務課主幹	八木 祥子